

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 八雲町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
2,365	4,864	350	7,579

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	10,625	10,488	137	137		13,717	
一般会計等	10,625	10,488	137	137		13,717	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金込額	備考
病院事業	5,808	5,983	175	179	682	2,668	1,867	法適
水道事業	190	171	19	291	0	890		法適
簡易水道事業	258	258	0	0	116	1,544	792	法非適
下水道事業	818	818	0	0	426	6,364	6,544	法非適
農業集落排水事業	66	66	0	0	50	351	358	法非適
国民宿舎	142	142	0	0	36			法非適
国民健康保険事業	3,155	3,068	87	87	292			
介護保険(保険事業)	1,300	1,244	56	56	218			
介護保険(サービス事業)	120	120	0	0	35			
老人保健	2,693	2,703	10	10	218			
公営企業会計等 計				245		11,817	9,561	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入金込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
渡島廃棄物処理広域連合	1,493	1,471	22	22		4,378	426	
山越郡衛生処理組合	278	277	1	1		33	12	
南部檜山衛生処理組合	911	880	31	31		789	43	
渡島・檜山地方税滞納整理機構	55	48	7	7				
一部事務組合等 計				61		5,200	481	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
地方公社・第三セクター等 計									

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金(a)	381	438	57
減債基金(b)	44	44	0
その他充当可能基金(c)	521	536	15
充当可能基金 計(d)	946	1,018	72

(単位:百万円)

その他基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
備荒資金(超過分)(e)	454	459	5
合併特例債により達成された基金(f) (該当する市町村のみ記載)	100	200	100
その他(d-f)いずれにも当てはまらない基金(g)			
合計(d+e+f+g)	1,500	1,677	177

- (注) 1. 「充当可能基金」とは「将来負担比率」の算定において、一般会計等が今後負担すべき地方債の償還などへ充てることができる基金の額をいう。  
 2. 上記基金は地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額であり、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.47	1.80	0.3	13.87	20.00	病院事業		3.3	
連結実質赤字比率		5.02		18.87	40.00	水道事業		159.4	
実質公債費比率	17.2	15.3	1.9	25.0	35.0	簡易水道事業		0.0	
将来負担比率		178.1		350.0		下水道事業		0.0	
財政力指数	0.28	0.28	0.0			農業集落排水事業		0.0	
経常収支比率	91.6	93.5	1.9			国民宿舎		0.0	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。